

【ふれあい合宿 食数＆飲料の変更期限】

食数変更は、入所日の3日前まで 可能です。

((例)) 【入所日 5/13 → 5/10まで変更OK】

上記期限以降の変更は以下のご負担を申し受けます。

- ① 入所2日前～前日までの変更 → キャンセル料(1日目昼食代)必要
- ② 入所当日以降の変更(下表適用)

連絡時期	減員できない食事 (記載の食事代を申し受けます)
入所到着時まで	1日目昼食・夕食 (計￥1,750)
1日目昼食後	1日目夕食・2日目朝食 (計￥1,580)
〃 夕食後	2日目朝食・昼食 (計￥1,430)
2日目朝食後	2日目昼食・夕食 (計￥1,750)
〃 昼食後	2日目夕食・3日目朝食 (計￥1,580)
〃 夕食後	3日目朝食 (計￥630)

★飲料★ 入所2日前以降、発注本数の変更は承れません。

(ご留意ください！ 飲料は、入所～退所の間の途中帰宅等での変更も承れません。)

※休校・学級又は学年閉鎖等での延期又は中止の場合

<事例> 台風、豪雨、COVID-19、インフルエンザ 等 ←病欠含む個人の欠席は対象外。

特例として、入所前日の正午までにご連絡いただければ、キャンセル料は不要です。
前日の正午以降のご連絡は、キャンセル料（期間中の全食事代）が必要になります。

北九州市立玄海青年の家

2025年3月17日現在